

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目1番1号
【電話番号】	048(815)6699(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2021年7月1日 至2021年12月31日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	625,694	270,453	733,054
経常利益又は経常損失 () (千円)	471,751	69,657	639,693
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	218,977	50,564	504,914
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	220,526	49,877	505,679
純資産額 (千円)	1,463,797	1,228,148	1,178,285
総資産額 (千円)	2,074,085	1,960,467	1,807,586
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	57.45	13.27	132.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	62.6	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,488	159,855	449,967
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,076	48,890	184,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,617	84,340	245,916
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	658,266	848,752	555,667

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.26	25.15

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第45期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第44期及び第44期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株主が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 前第2四半期連結累計期間において特別利益として表示しておりました、補助金収入を営業外収益として組替して表示しております。当該変更の理由は、新型コロナウイルス感染症による損失に対する補助金収入の状況をより適切に四半期財務諸表へ表示するためであります。
そのため、第44期第2四半期連結累計期間及び第44期の経常損失についても、当該変更を反映した組替後の金額を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2022年2月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、政府および自治体による、営業時間の短縮要請、酒類提供の自粛要請、店舗の臨時休業要請等が発出される場合及び外食に対する消費マインドが低調なまま推移した場合に、来店客数の減少が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、居酒屋業界全体に対する近年の需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する事象下で運営しております。当第2四半期連結会計期間においては、当初感染者数の減少により外食への消費マインドの回復傾向が現れておりましたが、年末にかけて出現し始めた変異株の拡大第6波により、政府および自治体によるまん延防止等重点措置による営業時間及び酒類提供時間の短縮要請を受け、再度のご来店客数減少による売上高の減少が見込まれます。

また、お客様のご飲食形態の変化は継続しており、ご来店による飲食の需要減少により、ご来店客数減少による売上高の減少が生じております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループは、中長期事業計画及び資金計画を策定し、これらの中で資金繰り安定化と事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築の改善策を実施しております。資金繰り安定化のため、政府系金融機関並びに民間金融機関からの長期低利融資を活用し、運転資金の維持確保のためキャッシュ水準の積み増しと維持に努めております。また、事業の収益改善及び本社ならびに店舗運営コストの抜本的改善を目的とした事業再構築を前期に実行しており、運営店舗数の見直しとともに事業規模に合わせた人員体制にて運営しております。さらに、出店先店舗のオーナー様に対する地代家賃の引き下げのお願い等により店舗運営コストを削減することに加え、本社費用についても目標金額を定めて経費削減を検討・実行しております。その結果当第2四半期連結累計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは、いずれも黒字となっております。加えて、2021年11月1日に公表しました、「株式会社VANSANとのフランチャイズ契約締結に関するお知らせ」のとおり、新しくアルコール比率の低い業態への出店を進めております

これらの対応策によりグループ全体として売上高の回復とともにコストダウンを図り、営業損益の改善を行ってまいります。

当社グループは、当第2四半期連結会計期間末現在で、現預金残高1,128,922千円、純資産残高1,228,148千円を有しており、現時点では安定的な財政状態を維持しております。そのため、これを基盤として上記対応策を進めていくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における外食業界は、前期からの新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による、休業や営業時間の短縮によって来店客数が激減し、極めて厳しい経営環境が継続しております。

当社が主力として運営しております居酒屋業態においても、コロナ禍におけるお客様の勤務スタイルの変化や外出・会食の自粛による変化により、店内飲食需要の著しい減少に伴い、売上回復は非常に厳しい状況で推移しております。

当社グループは不採算店舗の閉鎖、店舗の業態変更、店舗オペレーションの見直しを通じて、店舗資源の合理化及び既存店の活性化を図るため、地域一番店を目指す経営方針に基づき、「わざわざご来店いただいたお客様」にご恩返しするため、お客様へのきめ細かい施策を実施するために、社内外の仕組みづくりとその実践、研修を強化してまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」21店舗、「日本海庄や」7店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」1店舗、大衆すし酒場「じんべえ太郎」2店舗、Italian Kitchen「VANSAN」1店舗の合計32店舗となっております。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高270,453千円（前年同四半期比56.8%減）、売上総利益は179,801千円（前年同四半期比58.2%減）、販売費及び一般管理費については494,297千円（前年同四半期比48.1%減）となり、営業損失は314,495千円（前年同四半期は営業損失522,031千円）となりました。

新型コロナに係る国や地方自治体からの要請への協力金等の補助金収入372,698千円を営業外収益に計上し、経常利益につきましては69,657千円（前年同四半期は経常損失471,751千円）、税金等調整前四半期純利益68,392千円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失216,231千円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益50,564千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失218,977千円）となりました。

なお、当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,206,354千円となり、前連結会計年度末に比べ315,321千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が323,087千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は754,112千円となり、前連結会計年度末に比べて162,440千円の減少となりました。これは主に、差入保証金の減少163,368千円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は261,927千円となり、前連結会計年度末に比べて37,371千円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加31,738千円、「その他」に含まれる固定資産の取得等による未払金の増加40,372千円、資産除去債務（短期）の減少61,272千円によるものであります。

また、固定負債は470,391千円となり、前連結会計年度末に比べて65,646千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加66,804千円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,228,148千円となり、前連結会計年度末に比べて49,863千円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上の結果、利益剰余金が50,564千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、848,752千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、獲得した資金は159,855千円（前年同期は146,488千円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益68,392千円、減価償却費の24,444千円、補助金収入372,698千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、獲得した資金は48,890千円（前年同期は174,076千円の獲得）となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入165,368千円、資産除去債務の履行による支出82,736千円および定期預金の預入による支出30,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、獲得した資金は84,340千円（前年同期は55,617千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入による収入100,000千円、長期借入金の返済による支出13,195千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社は2021年11月1日付「株式会社VANSANとのフランチャイズ契約締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		4,351		50,000		88,500

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 榮治	埼玉県さいたま市南区	1,358	35.65
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	954	25.05
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	2.13
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.31
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	40	1.05
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.90
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-1 群青ビル4階	33	0.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	30	0.80
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	21	0.56
陳 自力	山梨県富士吉田市	17	0.45
計	-	2,622	68.79

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,808,400	38,084	-
単元未満株式	普通株式 3,208	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	38,084	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	539,700	-	539,700	12.4
計	-	539,700	-	539,700	12.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805,834	1,128,922
売掛金	1,828	30,825
原材料	10,682	11,832
前払費用	25,772	18,879
その他	46,915	15,894
流動資産合計	891,032	1,206,354
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	200,636	200,947
土地	213,034	213,034
その他(純額)	29,098	25,342
有形固定資産合計	442,769	439,323
無形固定資産		
13,416	13,416	13,291
投資その他の資産		
差入保証金	396,279	232,910
その他	68,367	71,137
貸倒引当金	4,279	2,550
投資その他の資産合計	460,367	301,497
固定資産合計	916,553	754,112
資産合計	1,807,586	1,960,467
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,354	34,092
1年内返済予定の長期借入金	45,002	65,003
未払法人税等	7,250	18,374
店舗閉鎖損失引当金	22,245	-
資産除去債務	66,529	5,256
その他	81,174	139,201
流動負債合計	224,556	261,927
固定負債		
長期借入金	297,080	363,884
資産除去債務	91,849	92,446
その他	15,815	14,060
固定負債合計	404,744	470,391
負債合計	629,301	732,319

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	313,600	313,600
利益剰余金	1,431,347	1,481,912
自己株式	622,114	622,129
株主資本合計	1,172,833	1,223,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,451	4,764
その他の包括利益累計額合計	5,451	4,764
純資産合計	1,178,285	1,228,148
負債純資産合計	1,807,586	1,960,467

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	625,694	270,453
売上原価	195,078	90,651
売上総利益	430,616	179,801
販売費及び一般管理費	¹ 952,647	¹ 494,297
営業損失()	522,031	314,495
営業外収益		
受取利息	62	16
受取配当金	3,814	102
補助金収入	45,148	372,698
協賛金収入	600	-
貸倒引当金戻入額	371	1,728
その他	655	11,140
営業外収益合計	50,650	385,687
営業外費用		
支払利息	311	1,522
その他	59	11
営業外費用合計	370	1,534
経常利益又は経常損失()	471,751	69,657
特別利益		
保険差益	² 315,386	-
特別利益合計	315,386	-
特別損失		
減損損失	11,281	-
店舗閉鎖損失	³ 48,586	³ 1,265
特別損失合計	59,867	1,265
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	216,231	68,392
法人税、住民税及び事業税	4,470	18,355
法人税等調整額	1,724	528
法人税等合計	2,746	17,827
四半期純利益又は四半期純損失()	218,977	50,564
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	218,977	50,564

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	218,977	50,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,548	687
その他の包括利益合計	1,548	687
四半期包括利益	220,526	49,877
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220,526	49,877
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	216,231	68,392
減価償却費	32,151	24,444
減損損失	11,281	-
店舗閉鎖損失	48,586	1,265
貸倒引当金の増減額(は減少)	371	1,728
受取利息及び受取配当金	3,877	118
支払利息	311	1,522
補助金収入	45,148	372,698
保険差益	315,386	-
売上債権の増減額(は増加)	10,941	28,997
棚卸資産の増減額(は増加)	644	1,150
仕入債務の増減額(は減少)	4,252	31,738
その他	20,611	73,084
小計	516,631	204,246
利息及び配当金の受取額	3,877	118
利息の支払額	248	1,501
補助金の受取額	45,954	372,698
保険金の受取額	327,995	-
法人税等の支払額	7,435	7,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,488	159,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,021	30,000
定期預金の払戻による収入	205,086	-
有形固定資産の取得による支出	6,032	1,280
資産除去債務の履行による支出	-	82,736
貸付金の回収による収入	1,977	614
差入保証金の回収による収入	4,000	165,368
その他	933	3,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,076	48,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	110,000	100,000
長期借入金の返済による支出	26,387	13,195
リース債務の返済による支出	9,014	2,367
配当金の支払額	18,980	83
自己株式の取得による支出	-	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,617	84,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,205	293,085
現金及び現金同等物の期首残高	575,061	555,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	658,266	848,752

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ2,314千円減少します。これにより、売上総利益は同額減少しますが、営業損益以下に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響、会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	370,900千円	184,134千円
地代家賃	211,952	90,198

2 保険差益

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

2020年9月3日に当社取締役会長であった佐藤京子氏が逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険金の受取保険金から保険積立金を控除した差益を保険差益として特別利益に計上しました。

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
賃貸借契約解約損	45,863千円	1,000千円
撤去費用	2,723	-
契約解除に係る違約金等	-	265
計	48,586	1,265

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	888,425千円	1,128,922千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	230,158	280,169
現金及び現金同等物	658,266	848,752

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,057	5	2020年6月30日	2020年9月25日

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

2020年9月24日開催の第43回定時株主総会決議に基づき無償減資を行い、2020年11月1日を効力発生日として資本金225,100千円を減少させ、その他資本剰余金に振替えております。

これにより、当第2四半期連結会計期間末において資本金50,000千円、資本剰余金313,600千円となっております。

なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
埼玉県	213,807千円
栃木県	31,563
群馬県	17,569
千葉県	7,512
顧客との契約から生じる収益	270,453
その他の収益	-
外部顧客への売上高	270,453

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	57円45銭	13円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	218,977	50,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	218,977	50,564
普通株式の期中平均株式数(株)	3,811,563	3,811,556

(注)前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置の発出に伴い、2022年1月21日より一部店舗を臨時休業することといたしました。さらに、同措置の延長により、当面の間一部店舗の臨時休業延長を予定しております。これによる当社グループの業績に対する影響が見込まれるものの、現時点において合理的に見積もることは困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今井 修二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小原 芳樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。